

【埼玉県立小児医療センター 散剤賦形量】

1. 賦形の基本（原則）

服用回数が 1日2回以上 の場合		服用回数が 1日1回、または頓用 の場合	
1日量 (1Rp中の製剤量)	賦形剤の量	1回量 (1Rp中の製剤量)	賦形剤の量
0.4g 以上	賦形なし	0.2g 以上	賦形なし
0.4g 未満	0.2g/日	0.2g 未満	0.1g/日

賦形剤は原則として乳糖（CF）を使用している

乳糖との配合変化や流動性に問題がある薬剤については個別に対応する

患者個々の事情（要望）による場合はこの限りではない

2. 賦形の例示（処方量は1日量で示す）

事例（1）

	(成分量)	(製剤量)
フロセミド細粒 [40mg/g]	力価 1 mg	0.025 g
分1（朝食後に服用）	1日あたり、乳糖 0.1g を加える	

事例（2）

	(成分量)	(製剤量)
フロセミド細粒 [40mg/g]	力価 1 mg	0.025 g
分3（朝・昼・夕食後に服用）	1日あたり、乳糖 0.2g を加える	

事例（3）

	(成分量)	(製剤量)
薬剤A 細粒 [40mg/g]	力価 15 mg	0.375 g
薬剤B 細粒 [100mg/g]	力価 15 mg	0.15 g
分3（朝・昼・夕食後に服用）	賦形剤を加えない	

3. 賦形の例外

- 全自動秤量散薬分包機（調剤ロボット）を使用する場合は賦形をしない
- 全自動秤量散薬分包機の適用基準（当センター内規）
 - ① 市販の小児用剤形（細粒、DS剤）で処方頻度の高い薬剤であること
 - ② 分割分包時の分包誤差が内規で定める基準内の薬剤であること
 - ③ 1包あたり、1薬剤の秤量が0.1g以上であること
 - ④ 不均等分割の処方ではないこと
 - ⑤ 同一Rp内薬剤がすべて全自動秤量散薬分包機にカセット装填されていること

当センターでは、全自動秤量散薬分包機により計量・分包した薬剤は、調剤済み薬袋の右上に、**黄色**もしくは**緑色**の表示を行っています。